

指定管理者制度活用事業 評価シート(特別養護老人ホーム)

1. 基本事項

施設名称	川崎市特別養護老人ホームひらまの里	評価対象年度	平成24年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 理事長 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	高齢者事業推進課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

2. 事業実績

利用実績	①特別養護老人ホーム事業(入所定員 84人) 在籍者数 79人(平成25年3月31日現在:入院等不在者を含む)												
	介護度	1	2	3	4	5	その他	合計					
	利用者数	6	8	16	27	22	0	79					
	介護度	1	2	3	4	5	その他	合計					
利用実績	②通所介護事業(通所定員 35人(平成25年3月31日)ノ日) 年間延べ利用者数 7,126人:定員に対する稼働率 66%												
	延べ利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月						
		558	611	609	613	648	611						
	延べ利用者数	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
	631	606	555	518	561	605							
利用実績	③短期入所事業(通所定員 16人) 年間延べ利用者数 4,314人:定員に対する稼働率 73%												
	延べ利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月						
		378	377	365	343	403	401						
	延べ利用者数	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
	415	375	379	352	148	378							
利用実績	④居宅介護支援事業 給付管理者数(平成25年3月分)												
	介護度	1	2	3	4	5	その他	合計					
	管理者数	45	26	14	16	7	0	108					
	介護度	1	2	3	4	5	その他	合計					
収支実績	①特別養護老人ホーム事業				(収入)				(支出)				(単位:円)
	介護料収入	322,003,404			人件費	196,602,784							
	利用者等利用料収入	0			事務費	73,123,752							
	その他の事業収入	2,974,182			事業費	54,411,858							
	合計	324,977,586			合計	324,138,394							
									(収支差額)				839,192
	②通所介護事業				(収入)				(支出)				
	介護料収入	62,263,804			人件費	38,571,598							
	利用者等利用料収入	0			事務費	15,134,501							
	その他の事業収入	458,547			事業費	8,023,648							
	合計	62,722,351			合計	61,729,747							
									(収支差額)				992,604
	③短期入所事業				(収入)				(支出)				
	介護料収入	50,896,764			人件費	32,043,410							
	利用者等利用料収入	0			事務費	10,138,832							
	その他の事業収入	201,604			事業費	8,921,185							
	合計	51,098,368			合計	51,103,427							
									(収支差額)				▲ 5,059
	④居宅介護支援事業				(収入)				(支出)				
	介護料収入	21,636,879			人件費	16,312,626							
利用者等利用料収入	0			事務費	5,562,839								
その他の事業収入	95,800			事業費	0								
合計	21,732,679			合計	21,875,465								
								(収支差額)				▲ 142,786	
				(収入)				(支出)					
介護料収入	456,800,851			人件費	283,530,418								
利用者等利用料収入	0			事務費	103,959,924								
その他の事業収入	3,730,133			事業費	71,356,691								
合計	460,530,984			合計	458,847,033								
								(収支差額)				1,683,951	

サービス向上の取組	<p>特養事業については、事業者・利用者等に対する調査に基づき、事業者の提供するサービスの質を客観的な立場から総合的に評価する「福祉サービス第三者評価」を受審し、サービスの質の向上としての「気付き」を得ることで、利用者・地域との信頼関係の構築等に役立たせ、評価結果についてはホームページにて公開している。</p> <p>短期入所事業については、アンケートを実施し、回答中7割の利用者から満足しているとの評価をいただいている。高評価の要因としてスタッフの印象があげられている。</p> <p>通所介護事業においては、毎朝実施している体操以外にも、活動プログラムに機能訓練的要素を取り入れることで身体機能維持が図られている。</p> <p>居宅介護支援事業では、地域の高齢者の状況を把握することに重点を置き、地域包括支援センターとの連携を図り、情報交換の場を設定し、予防プランの作成を受託した。また、地域における高齢者の状況把握が進むことで、行政機関等の他の職種と共同しての利用者支援を実施している。</p> <p>食事について、行事食やセレクトメニュー、郷土料理等の提供を実施したほか、安全な食事の提供に関しては、飲み込みやすさなど、嚥下に配慮した極刻み食に代わりムース食を開始し、利用者に合った食事の提供を行っている。</p>
-----------	---

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
適正な業務実施	質の高いサービスの提供	利用者のニーズに合わせたサービス提供が行われているか	10	4	8
		利用者等への情報提供等は十分に行われているか			
		地域交流(行事の開催やボランティアの受入等)を積極的に行っているか			
	健康管理	利用者の健康管理は適切に行われているか	10	4	8
		感染症への対策は適切に行われているか			
	<p>(評価の理由)</p> <p>利用者の個々の状態を把握した支援を行うため、フロア間で介護度の調整を行い介助の質の向上に努めている。</p> <p>短期入所生活介護事業では、利用中の状況やサービス内容の記録を原文のままの交付し、サービスの透明化と介護者への介護支援に関する情報提供を図っている。</p> <p>特養事業については、福祉サービス第三者評価を受審し、利用者・地域との信頼関係の構築等に役立たせている。</p> <p>地域交流では、夏祭りを地域開放行事として位置付け地域の方々との交流の場としている。</p> <p>健康管理については、理学療法士の指導の下、ADL機能の向上・維持の取組み、巡回歯科医との協働による口腔ケア等を実施し、また感染症対策として、委員会の隔月開催や、マニュアルの活用、手洗い場にはペーパータオルを設置する等、感染予防に取組んでいる。</p>				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	5	4	4
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
<p>(評価の理由)</p> <p>概ね当初計画に沿った支出が行われている。</p> <p>通所介護事業では、利用時間アンケートを実施し、その結果を受けて8月からサービス時間を延長し、利用者家族のニーズにこたえと共に増収に繋げている。</p> <p>適切な金銭管理のため、預かり金と小口現金を違う金庫で保管し月末に施設長が現金との実査を行ったことや、会計事務所による監査、公認会計士による施設長研修を年1回実施し、適正な会計処理に努めている。</p> <p>水道料金等の契約を「共同住宅扱い」制度の適用に変更し、経費削減が図られている。</p>					
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
	業務改善によるサービス向上	サービス向上のための取り組みがなされているか	10	3	6
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか	10	4	8
		利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか			
意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)					
<p>(評価の理由)</p> <p>短期入所事業では、利用時には必ず健康チェックを行っているが、インフルエンザの発生を防ぐことができず、受け入れを中止した結果、前年の稼働率を下回っている。</p> <p>サービス向上のため、福祉サービス第三者評価の受審や、栄養管理、看取り介護、レクリエーションなど、1人ひとりを重視した介護を実施している。</p> <p>意見・要望・苦情については、法人で定めた要綱及び施行規則に基づき、誠意をもって迅速かつ適切に対応している。また、施設内に設置した投稿箱によって、家族会総会や役員会等での意見徴収を行い、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、第三者委員会を設置している。</p>					

組織管理体制	適正な管理体制の構築	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
		定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか				
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	10	4	8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		事故等が発生した場合における報告等の体制は適切か			
	コンプライアンス	実際に事故等が発生した場合の対応は適切であったか。また、再発防止の取り組みがなされたか。	5	4	4
法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか					
	個人情報の管理は適切に行われているか				
(評価の理由) 質の高いサービスを提供できる職員の育成のため、計画的に内・外部研修へ積極的に参加する他、伝達研修も実施している。 安全・安心への取組として、日ごろからリスクマネジメントの視点で、サービス内容の点検を行い、事故が発生した場合は、マニュアルによって迅速に対処するスキームが確保されている。また、毎月開催される事故防止委員会では、1か月間の事故報告(軽度含む)、ヒヤリ・ハット報告を基に、事故リスクの分析や対処方法の検証等を行った結果、事故を40件減少することが出来た。 個人情報の取扱いについては、法事で定めた要綱に基づき、保管場所の施錠等のほか、利用目的等の掲示、新規採用時研修による徹底を図っている。					
適正な施設管理	施設・設備の保守管理、清掃、警備等	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	10	3	6
		業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
		施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
		施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
		外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
		設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
	(評価の理由) 清掃、警備、防災設備点検等は外部業者に委託し、適切な維持・管理を行っている。 設備面では、平成23年度に経年劣化部品の大幅な交換工事を行っていたが、1月に制御盤内インバーターユニットの不良によって、停止状態になる事故が起き、当該部品の交換工事に2か月を要した。交換後は支障なく稼働している。				

4. 総合評価

評価点合計	74	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

サービスの質の向上のため「福祉サービス第三者評価」を受審し、評価結果をホームページにて公開し透明化を図っている。
 食事の提供においても、委託業者と定期的に検討の場を持ち、検査簿や日誌等を通じて把握された給食の課題を協議することで、食事提供体制の改善に努めている。
 健康管理においては、定期健康診断の他、月1回体重測定やバイタル測定、栄養面での高いリスクの利用者には月2回の体重測定、インフルエンザの予防接種を年1回実施し、希望者には肺炎球菌ワクチンの実施等、疾病の予防と異常の早期発見・治療に努めている。
 担当者のスキルアップとして内・外部の研修へ積極的に参加しているが、定員超過を理由とし、参加自体が不可とされるケースも多かった。
 歩行不安定や認知症によって転倒等のリスクがあり利用者であっても制御(拘束)はしない介護を基本としているため、完全にリスクを排除することは困難であるが、事故への発展防止のための対応の徹底と意識啓発を図っている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

指導事項等なし。